

平成22年第1回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成22年3月2日（火）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第5 議案第4号 瑞穂市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第5号 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第6号 瑞穂市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第7号 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第8号 瑞穂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第9号 瑞穂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第10号 瑞穂市教育長の給与その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第11号 瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第12号 瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第13号 瑞穂市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第14号 瑞穂市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第15号 瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第16号 瑞穂市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第17号 瑞穂市長寿者褒賞条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第18号 平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第20 議案第19号 平成21年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第20号 平成21年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第21号 平成21年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第22号 平成21年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第23号 平成21年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第24号 平成21年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第26 議案第25号 平成21年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第26号 平成21年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第27号 平成22年度瑞穂市一般会計予算
- 日程第29 議案第28号 平成22年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第30 議案第29号 平成22年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第31 議案第30号 平成22年度瑞穂市老人保健事業特別会計予算
- 日程第32 議案第31号 平成22年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算
- 日程第33 議案第32号 平成22年度瑞穂市下水道事業特別会計予算
- 日程第34 議案第33号 平成22年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第35 議案第34号 平成22年度瑞穂市水道事業会計予算
- 日程第36 議案第35号 市道路線の認定及び廃止について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	堀 武	2番	土屋 隆 義
3番	熊谷 祐子	4番	西岡 一成
5番	庄田 昭人	6番	森 治久
7番	棚橋 敏明	8番	広瀬 武雄
9番	松野 藤四郎	10番	広瀬 捨男
11番	土田 裕	12番	小寺 徹
13番	若井 千尋	14番	清水 治
15番	山田 隆義	16番	広瀬 時男
17番	若園 五朗	18番	星川 睦枝
19番	藤橋 礼治	20番	小川 勝範

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀 孝 正	副 市 長	豊 田 正 利
教 育 長	横 山 博 信	企 画 部 長	奥 田 尚 道

総務部長	新田年一	市民部兼 巢南庁舎管理部長	伊藤脩祠
福祉部長	石川秀夫	都市整備部長	福富保文
調整監	水野幸雄	環境水道部長	河合信
会計管理者	広瀬幸四郎	教育次長	林鉄雄

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鷺見秀意	書記	清水千尋
書記	棚瀬敦夫		

開会及び開議の宣告

議長（小川勝範君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成22年第 1 回瑞穂市議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（小川勝範君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号14番 清水治君と15番 山田隆義君を指名します。

日程第 2 会期の決定

議長（小川勝範君） 日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 3 月24日までの23日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から 3 月24日までの23日間に決定しました。

日程第 3 諸般の報告

議長（小川勝範君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

1 件の報告があります。

平成22年第 1 回もとす広域連合議会定例会について、星川睦枝君から報告願います。

18番 星川睦枝君。

1 8 番（星川睦枝君） 18番 星川睦枝です。

議長より御指名をいただきましたので、平成22年第 1 回もとす広域連合議会定例会について、代表して報告いたします。

第 1 回定例会は、2 月 8 日から15日まで 8 日間の会期で開催されました。

広域連合長から提出された議案は12件で、条例の一部改正を行う議案 4 件、平成21年度の補正予算 5 件、平成22年度の当初予算 3 件でした。

条例の一部改正については、現在の社会情勢を踏まえた介護嘱託員の報酬額の見直しを行い、所要の改正を行うもの。同じく現在の社会情勢を踏まえ、特殊勤務手当について支給額の見直

しを行い、所要の改正を行うもの。介護保険料の延滞金の軽減を図るもの。幼児療育センターの建設に伴い、住所変更するものです。

予算関係については、一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計、療育医療施設特別会計、衛生施設特別会計の五つの会計で平成21年度補正予算を定めるものと、一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の三つの会計で平成22年度当初予算を定めるものです。なお、平成22年度から療育医療施設特別会計と衛生施設特別会計は廃止され、一般会計で包括的に処理されます。

平成22年度当初予算の総額は、3会計の合計で65億5,987万7,000円です。これは、平成21年度当初予算の5会計の合計に比べ、金額で2億9,507万8,000円の増額、率では4.7%の増となっております。

当初予算の概要をかいつまんで申し上げますと、一般会計では総額4億3,791万5,000円となりました。主なものは、幼児療育センター建設整備事業の終了による2億8,272万6,000円の減額、市町派遣職員1名増による負担金546万6,000円の増額、財政調整基金積立金3,128万9,000円の増額、衛生施設関連の施設修繕の終了による3,000万円の減額があり、平成21年度の一般会計、療育医療施設特別会計、衛生施設特別会計を合計した当初の予算と比較すると、2億7,381万8,000円、38.5%の減となります。

介護保険特別会計では、総額が51億1,119万2,000円となりました。主なものは、保険給付費の4億8,449万8,000円の増額で、これは高齢者の増加など、利用者の増加による給付費の伸びを見込んだもので、特に居宅介護サービス給付費が2億1,444万円の増額、施設介護サービス給付費が1億2,051万6,000円の増額となっています。また、新規に家族介護支援事業として624万円が計上されました。平成21年度当初予算と比較すると4億8,424万3,000円、10.5%の増となります。

老人福祉施設特別会計では、総額が10億1,077万円となりました。主なものは、養護老人ホームの人件費の職員1名、嘱託職員1名の増や、手当の増額などによる1,781万1,000円の増額、認知症通所介護事業費の運転手1名、事務員1名、調理員1名の増などによる1,089万4,000円の増額、施設介護事業費での介護嘱託員2名、日々雇用職員の看護師1名の増や、ナースコールの改修工事などによる5,015万円の増額があります。平成21年度当初予算と比較すると、8,465万3,000円、9.1%の増となります。

三つの会計を合計した当瑞穂市の負担金は5億859万3,000円となり、平成21年度の五つの会計の合計に比べ680万4,000円、1.4%の増となります。

提出された議案は、広域連合長より提案理由の説明の後、所管の常任委員会に審査を付託し、2月15日の定例会最終日、委員長報告の後、質疑・討論・採決を行い、いずれも原案のとおり可決されました。

すべての議案の採決が終わった後、広域連合の立川良一議長から議長の辞職願が提出されました。議会で議長の辞職願を許可した後、議長選挙が行われました。選挙の結果は、当市の藤橋礼治議員が議長に当選されました。

議長が決定した後、しばらく休憩しましたが、休憩中に議会選出の山田隆義監査委員から監査委員の辞職願が広域連合長に提出されました。広域連合長はこれを承認し、後任の監査委員に北方町の立川良一議員を選任することに議会の同意を求める議案を追加上程し、議会はこれを同意しました。

次に、議会運営委員会委員と常任委員会委員の選任が行われました。これは、2月22日に現在の委員の任期が満了することに伴い、もとす広域連合議会委員会条例第7条第2項の規定によって後任者を選任するものです。選任の結果は、お手元に配付の資料のとおり決定されました。なお、各委員会で行われる委員長と副委員長の互選については、現委員の任期が満了した後しか行えないので、今後、最初に開催される委員会において互選されます。

以上、平成22年第1回もとす広域連合議会定例会の報告とさせていただきますが、これら定例会の議案書及び詳細の資料を議会事務局に預けてありますので、御希望の方はごらんください。以上です。

議長（小川勝範君） ありがとうございます。

以上、報告した資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） それでは、私の方から行政報告をさせていただきます。

平成22年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会について報告をさせていただきます。

去る平成22年2月17日、岐阜市柳津公民館大会議室におきまして平成22年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、瑞穂市の議員として出席しましたので、その状況について簡略に報告いたします。

提出されました議案は7件であり、議案番号順に沿って、その概要を報告いたします。

まず議案第1号でございます。平成22年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億6,002万3,000円とするものであります。歳入については、市町村からの分担金及び負担金で2億3,810万2,000円、基金の預金利子による財産収入が5万1,000円、前年度からの繰越金が1,989万9,000円、その他として諸収入197万1,000円でございます。歳出は、議員報酬等の議会費173万3,000円、職員の人件費等の総務費2億5,729万円、予備費といたしまして100万円であります。

議案第2号でございます。平成22年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,959億6,431万7,000円とするものです。歳入については、市町村で徴収した保険料等を含む市町村支出金が328億4,702万9,000円、療養給付費の公費負担分として国庫支出金、県支出金で773億8,160万円、現役世代からの支援金である支払基金交付金814億1,006万1,000円、高額医療費の共同事業として、特別高額医療費共同事業交付金で3,553万円となります。その他として、基金から繰入金12億9,988万5,000円、繰越金が27億3,932万8,000円、第三者納付金等の諸収入として2億4,961万8,000円とするものでございます。歳出については、電算委託料等の総務費が5億941万5,000円、療養給付費として1,931億5,088万7,000円で、前年度予算より3.8%の伸びとなっています。財政安定化基金拠出金及び特別高額医療費共同事業拠出金として2億1,055万円、ぎふ・すこやか健診で市町村に委託する保健事業費として4億2,863万8,000円などで、予備費が16億5,725万1,000円であります。

議案第3号平成21年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億1,524万1,000円を増額し、1,929億9,015万5,000円とするものです。歳入については、高齢者医療制度運営臨時交付金として国庫支出金14億1,524万1,000円を増額するもので、歳出で同額を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てるものであります。

議案第4号岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてであります。平成22年度及び平成23年度の保険料率を据え置くこととし、被用者保険の被扶養者であった被保険者及び所得の少ない被保険者に対する均等割額の軽減措置を平成22年度も同様に継続するため、附則を追加するものであります。

議案第5号でございます。岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例についてであります。平成22年度においても、基金を岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例で規定した保険料軽減措置のうち、被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する均等割額、所得の少ない被保険者に対する均等割額の軽減額、また所得割額の軽減に対する財源に充てるため、改正するものであります。

議案第6号岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び岐阜県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の一部を改正する条例についてであります。労働基準法の改正に伴い、職員、派遣職員の時間外勤務手当及び休暇について改正するもので、時間外勤務手当を支給すべき職員に対して時間外勤務手当の支給にかわる勤務時間を休暇として充てる時間外勤務代休制度を行うために改正するものであります。

議案第7号でございます。岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任についてであります。委員の任期満了に伴い、美濃市2482番地、小坂善紀氏を引き続き委員として選任す

るため、議会の同意を求められたもので、選任同意されました。

以上7議案の報告があり、議案に対する質疑はなく、採決の結果、すべて可決、同意されました。

詳細については、医療保険課に資料が保管されておりますので、ごらんをいただきますようお願いを申し上げて行政報告とさせていただきます。

議長（小川勝範君） これで行政報告は終わりました。

日程第4 議案第3号から日程第36 議案第35号までについて（提案説明）

議長（小川勝範君） 日程第4、議案第3号人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第36、議案第35号市道路線の認定及び廃止についてまでを一括議題とします。

市長の提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 平成22年第1回瑞穂市議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

定例会の開会に当たりまして、市政についての所感及び今回提案する案件について述べたいと思います。

最近の日本の政治は、今年の政権交代以降、戦後政治の大きな節目となる事態に直面していると思います。一方におきまして、経済の疲弊が危惧され、行財政運営はまことに厳しく、また格差社会の拡大も顕著で、政治と金の問題も世情をにぎわし、国民の政治に対する信頼感が低下している現状があります。また、地方自治体においては、税収の落ち込みが顕著で、極めて厳しい財政運営が余儀なくされる事態となっており、地元岐阜県を初め、愛知県や名古屋市でも職員給与のカットを施策に上げざるを得ない実情です。一昨年のリーマンショック以前は、我が国の経済は好況が続いていると言われていたものの、その実感となると、不安定であり、雇用形態や雇用状況も悪化を来し、格差が広がっていることが懸念されていたのでありますが、リーマンショック以後は、いよいよそれが顕著なものとなり、看過できない事態になっていることは明らかでございます。しかし、一自治体ではどうしようもない大きな構造での不況は、グローバルな視点での施策が求められものの、冒頭にも申し上げましたように、国もまた大きな不況の波に飲み込まれて、進むべき方向を明確に示し得ていない状況と思います。

去る1月29日、鳩山首相は施政方針演説を行い、目指すべき日本のあり方を語る中で「新しい公共によって支えられる日本」と題して、市民やNPOに新しい公共の担い手を求めております。そして、国の来年度予算を「いのちを守る予算」と名づけ、転換を図ると明言されております。こうした国の方針が地方自治体にどのように影響してくるか、どのように地方分権に結びついてゆくのか、私はこの方向づけと進捗を見届けながら、今後の市の行財政運営に生か

していきたいと考えております。したがって、今回提案する平成22年度の予算は、規模的には緊縮型の予算編成となっております。

話は変わりますが、先月21日に桜の植樹を実施しました。その折には300人以上の市民の皆さんのボランティアの御協力がありました。そのほか議員各位、職員のボランティア参加を含めると、550人の人の力で、五六川、中川を中心に水と緑の回廊づくり事業を進めることができました。まさにこの活動こそ、鳩山首相が提唱する「新しい公共」であります。私は、私のマニフェストの中で市民協働を掲げておりますが、その理念も全く同じ考えであり、行政は市民が主体であり、市民の力なくしては地方行政は運営できないとの思いがあるからでございます。平成22年度の予算の中にも、市民参加と協働のまちづくりを目指し、少しでも多くの市民の方に参加していただける機会、仕組みづくりを盛り込んでおります。ぜひとも多くの市民の皆様が参加していただけることをお願いするところであります。

さて、新年度予算は、一般会計は150億3,900万円であります。昨年度の当初予算が163億6,000万円ですから13億2,100万円の減で、率にしてマイナス8.1%の予算となりました。また、特別会計においては、6会計の合計が51億3,063万2,000円で、昨年度が52億2,567万円9,503万8,000円の減となり、率にしますとマイナス1.8%であります。企業会計の水道事業会計は8億6,783万4,000円の予算額で、昨年度が8億1,856万4,000円ですから、額では4,927万円の増となり、率では6.0%の増であります。全会計トータルでは210億3,746万6,000円となりまして、昨年度が224億423万4,000円ですから、額では13億6,676万8,000円の減、率にしますとマイナス6.1%の予算であります。

それでは、一般会計を中心に新年度の施策的な主な事業をお話ししたいと思います。

新年度の大きな事業は、昨年度に着手した穂積中学校の生徒増加と耐震化に対応する工事に続き、旧校舎の取り壊し及び外構工事費で1億8,000万円を計上しております。また、巢南中学校の生徒増加に対応するため、巢南中学校の校舎増築工事に4億4,000万円を計上しました。また、国の政策である少子化対策の子育て支援としまして、従来の児童手当にかわり創設されました子ども手当ですが、児童手当分も含み、事業費約13億2,000万円を計上いたしました。

この三つが大きな事業であります。その他の事業を、瑞穂市第1次総合計画の各章に沿って御説明させていただきます。

治水・防災対策として、念願でありました新堀川新河道整備事業を進める運びとなり、水害に強いまちづくりが大きく前進します。また、本事業の着手に伴い、関連事業として、天王川、犀川、新堀川、中川等、中小河川が集約する祖父江地区に（仮称）瑞穂市水防センターを建設します。この施設は、平成21年度に設計委託料450万円の債務負担をお願いし、設計に着手いたしておりますが、平成22年度には建設工事費1億500万円及び防災資機材、非常食、飲料水、日常生活用品等の災害備蓄品を初めとする水防備品も計上し、治水対策の万全を期し、安全・

安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、排水機場改修として、老朽化しております市管理の3排水機場のうち、花塚排水機場について実施設計委託費を計上しました。近年ゲリラ豪雨と言われる地域集中の短時間豪雨も発生していることから、他の排水機についても、国や県へ強く改修整備の要望を行うなど、順次整備を進めてまいります。同じく、防災対策の橋梁の老朽化対応として、長寿命化点検業務委託費を計上いたしております。

次に、防災行政無線の改修事業は、平成21年度に引き続いて6,850万円を計上し、非常時の情報伝達手段として防災無線の改修整備が終わる予定です。また、この防災行政無線に連結させ、地震等災害発生時及び緊急国民保護の観点から、通信衛星を利用した全国瞬時警報システム、通称Jアラートと呼ばれていますが、この整備費として559万8,000円を計上いたしております。

さらに、生活安全という観点から、消費者行政活性化事業として専任の相談員の育成を図り、消費者に商品安全、悪徳商法等の注意啓発を行ってまいります。

次に、魅力ある市街地づくりとして、まちづくり交付金事業の瑞穂中央地区で五六川に架橋を計画しています歩道橋上部工工事を引き続き実施し、通学路の安全対策を目指します。

また、今年度、国土交通省が創設した地域活力基盤創造交付金事業として、幹線道路ネットワークを形成するため、古橋地内の市道13-30線道路整備を初めとする幹線道路網整備を着実に進めてまいります。

さらに、瑞穂市の豊かな自然と文化を生かし、皆さんの求めるまちの景観をつくるため、市民協働により景観計画を策定する予定でございます。

また、懸案の課題である下水道の整備施策としまして、今年度に公共下水道全体計画を策定いたしますが、この計画をより具体化するため、現在、下水道整備検討特別委員会で御審議、御検討をいただいているところでございます。今後も引き続き御検討を賜りまして、しかるべき方向性を打ち出していきたいと考えております。その検討結果を踏まえ、全体計画等に微調整を加えながら、事業実施に向けて進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、第2章の「心豊かな住みよいまちづくり」事業です。

環境施策といたしまして、平成20年度に策定しました一般廃棄物処理基本計画により、廃棄物の減量化、廃棄物に係る経費の削減を目指し、平成23年度に計画しておりますリサイクルセンターを視野に入れた粗大廃棄物の有料化のための調査費を計上しました。

また、太陽光発電システム設置補助については、ことしの3月までに申請のあった方に補助金の交付を実施いたします。

このほか、地球温暖化対策として学校の校庭の芝生化を、モデル事業として生津と西の2校の小学校で実施したいと考えております。これも市民協働で実践する計画で、市民の力で緑の

空間が創出できることを目的といたしております。

次に、第3章の「誰もが生き生きと暮らせるまちづくり」事業です。

障害のある方に、住みなれた地域で生き生きと生活をしていただきたいという願いから、社会福祉協議会と連携を図りまして、国の補助を活用し、豊住園、すみれの家の法定施設への移行を目指します。これらの経費として約9,900万円を計上いたしております。

また、当市の合計特殊出生率は、県下で最も高く、ここ数年はまだふえ続けると推測しておりますが、3歳未満児の保育の需要、5歳児までの就学前の一貫した保育・教育の施設整備のニーズは高いものがあります。したがって、保育所における待機児童の解消を図り、子育てを支援するため、私立保育所の建設補助として1億4,800万円計上しました。この補助金は、県の安心こども基金より約9,300万円の収入を充てる見込みです。事業内容は、国の安心こども基金の補助を活用して、県の事業認定による就学前の子供の教育・保育に総合的に取り組む、県下で3番目の施設となる幼保連携型認定こども園、定員50名を、市内に学校法人総純寺学園と連携して開設するものでございます。

次に、当市の高齢化率は、現在、県下で最も低い状況にありますが、将来を見据えた高齢者施策として、社会福祉法人「新生会」が本田地内に認知症対応型通所介護施設、定員12名、共同生活介護施設、定員18名の施設を開設されるので、介護保険の地域密着型サービス事業所の施設整備費補助金として約5,400万円を計上しました。これは全額県補助金として交付されてまいります。

続きまして、第4章の「希望を育むまちづくり」事業でございます。

前述しました穂積中学校の校舎整備事業、ほづみ幼稚園の耐震化と施設改修整備事業、巢南中学校の増築事業の経費を計上したほか、総合センターを利用される市民、とりわけ年配のお客様の御要望におこたえをして、同施設玄関口にキャノピー設置費用1,100万円を計上しました。さらに、(仮称)大月運動場公園整備として2,300万円を盛り込みました。これは、現状の盛り土をならしめて整地をする予定でございます。経済情勢が好転し、財政運営が安定した暁には、ここに市民の皆様方の要望の施設を整備してまいりたいと考えているところでございます。

このほか、各小・中学校の地域に根差す教育を充実させ、子供たちがふるさと瑞穂を知り、愛着をはぐくむ教育を推進する事業として、小学校4年生を対象に「みずほ史跡探訪」を計画しております。

また、今年度改修を行った教育支援センターにおいては、教育相談機能と特別支援教育の充実を図ります。加えて、これまで教育委員会及び教育研究所が実施してきた教職員研修を瑞穂市教職員研修事業として、整理・統合・充実を図る計画です。

さらに、新学習指導要領の平成23年度からの本格実施に向けて、市内各小・中学校の教科等

の指導の基準となる指導計画案を小学校版、中学校版に分けて作成し、市内各学校の授業水準が保持されるような取り組みを進めてまいります。

次に、第5章の「活気あふれるまちづくり」事業でございます。

国の緊急雇用創出対策推進事業として、約1,200万円を計上しました。事業内容は、市の施設の教育、社会教育、体育施設等の点検を実施し、簡易補修を行うほか、市内の防護さくの点検・補修を今年度に引き続いて実施し、雇用創出とともに公共施設の維持補修を行う予定でございます。

また、今年度の災害時の要援護者名簿登録策定に引き続き、災害発生時における要援護者に対する支援及び避難所の運営方針等の策定作業を実施してまいります。要するに、地域力による要支援者の支援と避難所運営で、これも市民協働の場であり、最も地域力が求められる場であると考えております。

最後に、第6章の「市民全体が主体のまちづくり」事業でございます。

市からできる限り情報を発信し、市民が市政に参加できる機会、場所をつくと同時に、市民協働でまちづくりが進められるよう、その理念を明確化し、ルール化するために、まちづくり基本条例の制定を進めてまいります。

また、限られた財源をより有効に活用する必要があることから、現在、第2次瑞穂市行政改革大綱と実施計画の策定に取り組んでおりますが、市民の皆さんの御協力をいただきながら計画を実行し、健全な行財政運営を進めてまいります。

以上、平成22年度の主な事業を説明させていただきましたが、基本的には、経済情勢がまことに厳しい中、市の財政も税収が市民税個人分がマイナス13.7%、市民税法人分がマイナス26.3%と大きく落ち込み、加えて地方譲与税等もマイナス25.5%と財源確保に苦慮し、いかにこの難局を乗り切るか腐心をいたしたところであります。よって、財政運営に英知を絞り、国の補助をうまく活用し、民間の力をおかりしながら、広く将来への夢のあるまちづくりが進められるよう計画をいたしましたので、皆様の御理解をお願いいたしますと思っております。

さて、今般、本会議に提出し、御審議をお願いする案件は、人事案件が1件、条例の制定1件、条例の改正13件、平成21年度補正予算が9件、平成22年度予算に関するもの8件、市道路線の認定に関するもの1件の計33件であります。

それでは順次、その提出議案について概要を簡潔に説明させていただきます。

議案第3号でございます。人権擁護委員候補者の推薦についてであります。人権擁護委員武藤守氏の任期が平成22年6月30日に満了するため、引き続き同氏を委員の候補者として法務大臣へ推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

議案第4号でございます。瑞穂市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例についてであ

ります。地方分権の推進に対応した行政体制の整備及び適正な予算執行の監査機能を制度的に強化する観点から、外部監査制度があります。私は、マニフェストの中で、外部監査制度導入を掲げさせていただき、この間、監査事務局に専任職員を配置するなど、監査機能を高めるため施策を進めてきましたが、さらに監査機能の強化を図るため、制度として外部の専門家による監査が実施できるよう、市条例を制定するものでございます。

議案第5号でございます。瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてであります。審議及び制度の終了に伴い、瑞穂市農産物販売所審議会と瑞穂市小作料協議会の二つの審議会を廃止したく、市条例を改正するものであります。

議案第6号瑞穂市職員定数条例の一部を改正する条例についてであります。平成24年度に、ぎふ清流国体、ぎふ清流大会が開催されるに当たり、市では、先般、瑞穂市実行委員会を発足させたところです。この事務を円滑に推進するため、生涯学習課に職員を1名増員させるため、教育委員会部局内の定数配分を改定するものです。

議案第7号瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。勤労者の賃金が低下している現状及び市の財政状況をかんがみ、非常勤の特別職職員に位置づける各種委員の日額報酬につき、他市の金額も参考に改定するものであります。加えて、岐阜県市町村職員退職手当組合退職手当条例の改正に伴い、新たに退職手当審査会委員を加えるものであります。

議案第8号でございます。瑞穂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第9号瑞穂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第10号瑞穂市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例については、関連した改正でありますので、あわせて御説明をいたします。

この3本の条例は、平成21年8月11日付、人事院勧告の状況、民間給与等の格差を解消するため、期末手当の支給割合を年間0.35月分引き下げるよう条例の改正を行うものであります。また、常勤の特別職職員の給与及び教育長の給与については、経済情勢の悪化に伴う県内企業の平均賃金が減少したことを勘案し、給料月額を当分の間、減額する改正でありますので、御理解を賜りたいと思います。

議案第11号でございます。瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。この条例は、瑞穂市職員の給与に関する条例及び瑞穂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の2本の条例改正を行うものです。改正の主な内容は、平成21年8月11日付、人事院勧告にかんがみ、民間給与との格差解消のための給料表の改定、並びに労働基準法の改正に伴う長時間労働の抑制を図るため、時間外労働の割り増し賃金率の引き上げ等の改正を行うものであります。

議案第12号でございます。瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。労働基準法の改正により、月60時間を超える時間外勤務に係る支給割合の引き上げ分の支給にかえて代休を取得できるよう市条例の改正を行うもので、長時間労働を抑制し、職員の健康確保に資するものでございます。

議案第13号でございます。瑞穂市基金条例の一部を改正する条例についてであります。身体障害者福祉にと、過去に御寄附をいただき、これを基金として運用してきましたが、このほど、福祉作業所を新たに整備するに当たり、当該基金を廃止し、施設整備資金に充当するものでございます。

議案第14号でございます。瑞穂市税条例の一部を改正する条例についてであります。個人の市民税及び固定資産税について、納期前に納付していただいた方へ報奨金をお支払いしています。この制度は、市町村の財政基盤強化のため、税収の早期確保や納税者の納税意欲の高揚を図ることを目的に、昭和25年に創設されました。現在では、その当初の目的が達成されたと考慮されること及び税の徴収の公平性、他市の状況等、総合的に検討し、段階的に廃止したく、市条例の改正を行うものであります。

議案第15号でございます。瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。国民健康保険の財政状況は、ふえ続ける保険給付、療養給付で、現在の基礎課税額では安定した財政運営が難しくなっております。この状況を改善し、少しでも安定した財政運営を図るため、基礎課税額に係る税率等を改定し、あわせて減免規定を改正するものです。現下の経済情勢から、低所得者や所得がない方に配慮した内容での市条例の改正をお願いするものであります。

議案第16号瑞穂市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例についてであります。南小校区放課後児童クラブは、民家をお借りして運営されていたクラブですが、このほど、公設・公営として新たに南小校区放課後児童クラブの施設ができましたので、条例の改正をするものです。今まで場所として民家を御提供していただきましたことについては、深く感謝を申し上げさせていただきます。

議案第17号瑞穂市長寿者褒賞条例の一部を改正する条例についてであります。長年にわたり社会の発展・向上に貢献していただいた高齢者の方に褒賞を授与し、お祝いを申し上げてまいりましたが、高齢化が進み、介護保険制度等高齢者にかかわる社会構造も変わってきました。よって、より多くの方が福祉サービスを受けられる福祉施策に転換したく、褒賞金の額等を見直す内容の市条例の改正をお願いするものでございます。

議案第18号でございます。平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第9号）についてであります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5億8,821万1,000円を減額し、総額161億6,717万7,000円とするものです。また、繰越明許費を1事業追加、継続費を1事業変更、6事業の

事業費確定により、地方債の変更をお願いするものでございます。

歳出につきましては、平成21年度の事業をほぼ終了するに当たり、工事費や委託業務契約の契約額の確定、電気代や燃料代の節約分、そして扶助費等の決算見込み額に伴う増減額などでございます。

総務費の財産管理費では、庁舎の改修工事などの契約差金などで1,629万6,000円を減額します。また基金積立費では、公共施設整備基金へ3億円を積み立てます。

民生費では各種事業費の確定に伴い、障害者福祉費の扶助費で2,407万6,000円、老人福祉費で1,713万7,000円、保育所費で4,397万7,000円の減額です。

衛生費では、新型インフルエンザが終息してきたことから、補助対象世帯での接種は約1割にとどまり、1,384万7,000円の減額をします。また、妊婦健診の受診回数を14回としていますが、後半の受診率は低く、1,086万5,000円の減額となります。

衛生費の清掃費では、新築住宅の建築戸数等が例年より少なく、浄化槽設置整備補助金3,011万4,000円を減額します。

土木費では、道路橋梁費で1億1,074万円の減、都市計画費で1億4,961万円の減、下水道費2,214万8,000円の減額などでございます。

教育費は、全体で1億9,881万2,000円の減額となります。平成21年度は工事が多かったことから、その契約差金など、多くの減額が出ました。

歳入については、法人市民税において不況の影響で減額補正をいたしました。収入がいま少し見込めることから4,100万円の増額を、そのほか各税の滞納繰越分につき、徴収事務の成果により3,945万円を増額補正させていただきます。

また、国庫補助金では、穂積中学校、幼稚園の改築事業に国の地域活性化・公共投資臨時交付金2億3,367万1,000円、安全・安心な学校づくり交付金などで1,035万円を増額補正します。

また、まちづくり交付金事業の中央地区の交付金として、6,120万円を歳入し、これまで受け入れた交付金で残り2年間の事業を実施します。

また、各事業費の確定に伴い、市債7億900万円、繰入金1億9,940万3,000円を減額するなど、事業の確定または見込みによる歳入の補正となっております。

議案第19号でございます。平成21年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,420万1,000円を減額し、総額42億7,514万8,000円とするものです。

歳入については、国民健康保険税の滞納繰越分の徴収実績から645万円を増額し、国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金及び高額医療費の共同事業交付金の概算額が確定したことにより、5,836万4,000円を増額します。また、繰入金は、一般会計繰入金が2,216万1,000円の減、基金繰入金が8,707万1,000円の減額です。

歳出につきましては、保険給付費の実績による退職者及び一般被保険者に係る療養給付費を1,250万円増額し、出産育児一時金を878万円減額します。

また、老人保健拠出金及び介護納付金の概算額の確定により、合わせて4,494万6,000円を減額し、保健事業費では、特定健診と特定歯科検診で受診者の減により350万円を減額するものでございます。

議案第20号でございます。平成21年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ79万円を減額し、3億2,609万7,000円とするものです。

歳入については、後期高齢者医療保険料で新規対象分など585万8,000円を増額し、後期高齢者医療広域連合支出金では、すこやか健診事業の実績に伴う保健事業費委託金として193万1,000円を減額、また一般会計からの繰入金を446万7,000円の減額です。

歳出については、総務費で郵送料など54万円減額し、諸支出金で保険料還付金を25万円減額するものでございます。

次に、議案第21号平成21年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ282万8,000円を減額し、1,902万1,000円とするものです。

歳入については、支払基金交付金、国庫支出金及び県支出金の概算額が確定したことにより、合わせて438万7,000円を減額、一般会計繰入金は39万7,000円増額、諸収入は医療機関からの返納金116万1,000円の増額です。

歳出では、総務費で2万1,000円を減額し、医療給付費、医療費支給費及び審査支払手数料で280万7,000円を減額いたしました。

議案第22号平成21年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算総額からそれぞれ1,552万5,000円を減額し、2億6,688万円とするものです。

補正の主な理由は、給食予定計画人員の減少による給食費の歳入の減額で、歳出は同額を賄い材料代で減額補正するものでございます。

議案第23号平成21年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,471万1,000円を減額し、総額を1億8,533万8,000円とするものです。

補正の主な内容は、歳出については、主に施設管理費の修繕料480万円の減、下水道費の工事請負費750万円の減で、歳入については、使用料の増額と一般会計繰入金1,634万5,000円を減額するものでございます。

議案第24号平成21年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出の総額からそれぞれ414万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2,397万4,000円

とするものでございます。

歳出補正の主なものは、施設修繕費を減額するもので、歳入は一般会計繰入金392万4,000円や使用料を減額するものでございます。

議案第25号平成21年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算総額からそれぞれ2,188万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億2,983万7,000円とするものです。

歳出の主なものは、施設修繕、工事請負費、水道移設工事補償を減額するもので、歳入は一般会計繰入金2,097万4,000円の減などであります。

議案第26号平成21年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。業務予定量において給水戸数を100戸、年間総給水量7万9,891立方メートルを減量するものです。

収益的収入及び支出において、収入を649万8,000円減額、支出を2,343万円減額するものです。

資本的収入及び支出においては、収入を1,169万1,000円減額、支出については8,956万9,000円を減額補正するものです。

なお、資本的収支の不足する額については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんし、職員給与費を6,534万8,000円に、棚卸資産購入限度額を1,124万円に改めるものでございます。

議案第27号でございます。平成22年度瑞穂市一般会計予算についてでございます。歳入歳出それぞれ150億3,900万円で、平成21年度と比べ13億2,100万円の減で、マイナス8.1%の予算です。

平成21年度は、穂積中学校校舎改築事業、牛牧第2保育所増改築事業など、大型事業を行ってきましたが、平成22年度は21年度に引き続いての事業と生徒増加に対応する巢南中学校校舎増築事業を実施しますが、歳入減による緊縮型予算といたしております。

冒頭の所信表明にて主な事業を述べましたので、ここでは簡単に概要を御説明申し上げます。

平成22年度の主な事業としましては、巢南中学校の校舎増築事業に約4億3,900万円、穂積中学校の改修と取り壊しに1億8,900万円、児童手当を含めた子ども手当の事業費に13億1,600万円を計上しました。

民生費では、国・県の補助を活用して、法定施設への移行を目指す福祉作業所の補助を含め、社会福祉協議会への補助金7,746万7,000円、豊住園の改修費2,210万円を計上しました。

3歳未満児の待機者への対応や就学前の一貫した保育・教育の見直しがされる中、県の安全・安心こども基金の補助を活用し、県の認定による幼保連携型認定こども園の開設に1億4,828万4,000円を、また認知症対応の通所介護、グループホームの開設に、これも県の補助を受けて5,455万円を補助いたします。

土木費では、水害に強いまちづくりを目指し、新堀川の新河道の整備や、まちづくり交付金事業、下犀川橋などで15億1,730万円を、消防費では、はしご車の更新と（仮称）水防センター整備などで12億5,373万円を計上しました。

一方、歳入は、個人市民税が前年度に比べて3億5,672万2,000円減の22億5,500万円を、法人市民税が8,200万円減の2億2,930万円を見込み、税収全体では6.5%減の59億4,409万円を見込みました。地方譲与税等の交付金は、25.5%減の7億4,388万円、地方交付税は16.1%増の18億円、子ども手当の財源は8億2,817万円を計上しました。また、合併特例債は7億6,000万円を計上しました。

市民の協力で、市民参加、市民協働のまちづくりを一步一步着実に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御審議を賜りたくお願いいたします。

議案第28号でございます。平成22年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。歳入歳出それぞれ43億247万5,000円で、平成21年度に比べて1億5,561万1,000円、3.8%の増であります。

歳入については、保険税が12億5,132万3,000円で、前年度予算より1億1,091万1,000円、9.7%の増額となっております。

これは、増嵩する保険給付費に対応し、単年度収支の赤字を解消するため、基礎課税分の税率を引き上げることによるものです。

保険給付費増に対応する公費の負担として国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金の合計額は13億2,068万3,000円を、前期高齢者交付金及び高額医療費の共同事業交付金の合計額で12億9,338万9,000円を見込みました。

一般会計からの繰入金は福祉医療費の波及増分と保健事業の加算分を含め2億8,696万1,000円を、国民健康保険基金からは1億2,500万円の繰り入れを計上しました。

歳出では、ふえ続ける医療費に対応して保険給付費を28億8,873万円見込んでいます。これは21年度予算に比べまして1億8,759万9,000円、6.9%の増となっております。

保健事業に新たに人間ドック健診費用の一部助成を実施するなど、疾病の早期発見・予防を中心に事業を進めることで、療養給付費の抑制につなげてまいりたいと考えております。

議案第29号でございます。平成22年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算についてであります。歳入歳出それぞれ3億3,025万4,000円で、平成21年度に比べて2,468万5,000円、8.1%増とするものです。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金の3億1,530万6,000円を、保健事業費として健康診査のすこやか健診と人間ドック健診助成に932万円を計上しています。

歳入については、後期高齢者医療保険料が2億5,699万2,000円で、21年度に比べまして1,857万5,000円、7.8%の増額となっております。増額の要因は、新規加入者の増加などが上げ

られます。

そのほか、後期高齢者医療広域連合支出金746万9,000円、繰入金6,523万7,000円を計上いたしました。

議案第30号でございます。平成22年度瑞穂市老人保健事業特別会計予算についてであります。歳入歳出それぞれ165万2,000円で、平成21年度に比べまして374万9,000円、69.4%の減であります。

この会計は、平成20年4月から開始されました後期高齢者医療制度へ移行したことにより、平成20年3月までの医療給付費の支払いを清算するもので、平成22年度をもって清算終了いたします。

歳出として平成20年3月までの月おくれ医療諸費160万3,000円を見込み、歳入は、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金及び一般会計繰入金の合計で164万9,000円を計上しました。

議案第31号でございます。平成22年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算についてであります。歳入歳出それぞれ2億8,156万4,000円で、平成21年度に比べ139万4,000円、0.5%の減であります。給食対象人員は、園児、児童・生徒6,087人、そのほか513人の計6,600人、給食日数は、小学校で197日、中学校で198日を見込みました。

議案第32号でございます。平成22年度瑞穂市下水道事業特別会計予算についてであります。歳入歳出それぞれ1億8,715万9,000円で、平成21年度に比べ1,502万8,000円、7.4%の減であります。

歳出の主なものは、施設管理費の業務委託費2,782万4,000円、管路整備事業等工事請負費1,276万7,000円及び公債費1億2,217万5,000円などでございます。

歳入の主なものは、下水道使用料5,061万3,000円、一般会計からの繰入金1億1,424万9,000円です。

議案第33号平成22年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算についてであります。歳入歳出それぞれ2,752万8,000円。平成21年度に比べまして59万1,000円、2.1%減であります。

歳出の主なものは、施設修繕費501万7,000円、業務委託費761万円、公債費1,091万2,000円などでございます。

歳入の主なものは、使用料730万1,000円、一般会計からの繰入金1,922万1,000円であります。

議案第34号でございます。平成22年度瑞穂市水道事業会計予算についてであります。業務の予定量を給水戸数1万4,600戸、年間給水量447万2,790立方メートルといたしました。

収益的収入及び支出においては、収入予定額を4億6,122万円、支出予定額を4億3,080万8,000円、資本的収入及び支出においては、資本的収入を6,207万7,000円、支出予定額4億3,702万6,000円と定めるものでございます。

なお、資本的収支の不足については、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び当年度分

消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものでございます。

議案第35号でございます。市道路線の認定及び廃止についてであります。宅地開発に伴う管理引き継ぎによる市道認定2路線と道路の払い下げによる市道1路線の廃止を行うものでございます。

以上、提出議案につきまして概要を御説明いたしました。よろしく御審議いただきまして、適切なる御決定をいただきますようお願い申し上げます。私の提案説明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時52分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案のうち議案第3号を、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案のうち議案第3号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議案第3号について（質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） これより議案第3号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

人権擁護委員候補者に武藤守君を適任とする意見の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第3号人権擁護委員候補者の推薦については、武藤守君を適任とすることに決定しました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会します。大変御苦労さまでした。

延会 午前10時54分

